



「103万円の壁」と地方交付税



過去の講座は
こちらより
ご覧いただけます

11月中旬、X(旧Twitter)で、いわゆる103万円の壁問題について冷静な議論のための情報提供をしたところ、1万近い「いいね!」がつくなど想定外の反響をいただきました。その後、TBS、テレビ朝日の情報番組、東京メトロポリタンテレビの討論番組、YouTube番組等に出演し、ご覧いただいた方もいらっしゃるかと思います。今後も冷静な議論に資する情報提供を続けてまいります。

たまたま、今回予定していた地方交付税に関連する話題でしたので、103万円の壁問題にも触れる形で論を進めます。

収入と必要額の差を

国がくれる制度

昔から「3割自治」という言葉があります。地方は必要額の3割しか税収がなく、7割は国からもらっている、と揶揄する言葉です。正直、それ自体はその通りで、反論のしようもありません。ちなみに、御代田町は11月号で書いた通

り財政力指数が0.59なので、6割自治、でしょうか。

国からくる7割、にはどんなものがあるかといえ、大まかに言って、補助金等と言われる国庫支出金と、地方交付税の2つあります。この2つの大きな違いは、国庫支出金は基本的に使い道が決まっていること(ひも付き、と言われることがあります)、地方交付税は使い道が一応自由であることが挙げられます。

地方交付税の計算は、あえて木で鼻をくくるような言い方をすると、「基準財政収入額」が「基準財政需要額」を下回った時、その差額を国が地方交付税として支払います、というものです。今年度は基準財政収入額が24億3000万円、基準財政需要額が39億2000万円なので、差額の14億9000万円が交付されることが8月初めに発表されました。

収入増への取り組みに

一部配慮

仮に、税収が1億円増えて、基

準財政収入額がそのまま1億円増えると、結果的に地方交付税が1億円減ってしまいます。自治体が人口増への努力や、税金の滞納対策などをする理由がなくなってしまう。努力してもしなくても同じだからです。そこで、インセンティブとして、基準財政収入額の計算時、町民税等の税収は75%で計算することとしてあります。税収が1億円増えても基準財政収入額は7500万円増える(地方交付税は7500万円減る)だけなので、2500万円、町の手に残ることになります。

壁が引き上げられても

国がカバー、が基本ルール

では、現在議論が進む103万円の壁、が引き上げられるとどうなるでしょうか。引き上げ額によつては、御代田町の税収は1億円減収、などとなる可能性があります。しかし、先ほどの75%ルールに従うと、国の交付税は7500万円増えます。実質的には2500万円の減収にとどまるわけです。

す。であれば、少なくとも御代田町は、目下ハイペースで進めているインフラ整備・修繕のペースを少し緩めることで対応は十分可能です。

自治体の減収には国が対応するのが基本ルールです。これ自体が健全なことかどうかには議論があつていいと思いますが、これまでこのルールでいつも減収をカバーされてきた自治体が、103万円の壁の時だけこのルールを忘れたように発信するのは、ミスリードだと思います。国政には、自治体、納税者がともにハッピーな落としどころを期待したいと思います。

今回の結論

減収への

過度な心配は不要

今回は、ふるさと納税の財政に対するインパクトについて紹介します。